

鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入事業 評価基準書

令和7年4月

鴻巣市こども未来部こども応援課

鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入事業の事業者選考に関する選考基準

【基本方針】

事業者選考では、価格面だけでなく、事業者からの提案内容を踏まえて評価し、より本市に適したシステムの提供をを実現できる事業者を選考することが望ましいと考え、プロポーザル方式により「提案面」「価格面」の視点から評価する。

1 評価項目

(1) 提案面の評価

提案内容、担当者の資質等を、企画提案書及びプレゼンテーションにより評価する。

(2) 価格面の評価

提案見積書より、委託業務を遂行するために要する価格を評価する。

2 評価方法

(1) 評価方法

企画提案書及び提案見積書の記載内容の評価、また、プレゼンテーションの実施に対する評価を点数化する。

(2) 配点

評価方法及び配点は、次のとおりとし、満点は100点とする。

評価項目【公開】		主な評価内容	評価者
提案点 75点	提案評価 (企画提案書・プレゼンテーション)	・ 提案するシステムの導入実績 ・ 個人情報保護・情報セキュリティ要件 ・ 追加提案 ・ 運用サポート ・ プロジェクト体制・管理方法 ・ プロジェクト責任者の能力 ・ 実施スケジュール	評価チームメンバー
価格点 25点	提案見積書(書面)	・ 鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入事業費用	算定式

(3) 算出方法

① 提案点（運用・保守性）

企画提案書・プレゼンテーションについては、鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入評価チームメンバーが「企画提案評価票」に基づき評価する。

評価	判断基準	倍率
A	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。（優れている）	1.0
B	平均的な内容である。（普通）	0.6
C	項目は記述されているが、内容が乏しい。 または、一部内容が欠けている。（劣っている）	0.2

【提案点の算出方法】

- ・ 評価項目ごとに、A～Cの判定を行う。
- ・ 項目ごとに配分された点数に、上記倍率を乗じて、各項目の点数を算出する。
- ・ 全ての項目の評価得点を合計した総点数を最終得点とする。
- ・ 出席した鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入評価チームメンバーが算出した各評価項目の得点を平均し、合計した得点を提案点とする。
- ・ 評価項目ごとに、小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

② 価格点

- ・ 価格点については、提案見積書の金額を下記の算出方法に基づき評価する。
- ・ 小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

【価格点の算出方法】

算定式 価格点 = 配点 × (最低提案価格 / 提案価格)

(計算例)

提案価格について、A社 2,000 千円、B社 1,800 千円となり、B社の価格が最低提案価格となった場合

- ・ A社 配点 (25 点) × (1,800 千円 / 2,000 千円) = 価格点 (22.5 点)
- ・ B社 配点 (25 点) × (1,800 千円 / 1,800 千円) = 価格点 (25.0 点)

3 優先交渉権者の決定方法

- (1) 各評価の点数を合計し、最も点数が高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。

なお、合計点数が同点の場合には、提案点の高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。

- (2) 本結果について、鴻巣市放課後児童クラブ入退室管理システム導入プロポーザル審査委員会に報告し、同委員会で審議のうえ、優先交渉権者を決定する。

- (3) 優先交渉権者と契約締結に向けた個別交渉を行う。

なお、優先交渉権者との個別交渉が合意に達しない場合には、次点の提案事業者と個別交渉を行う。